＜職員の皆さまへ＞

○　ソーシャルメディアに関する問題は、とても重要です。

○　安易にコメントや写真の掲載をすることで、自分では悪意はないが、他人にとっては、とても問題なことが生じる場合があります。なにかあれば、すぐに園長又は主任に相談してくだい。

○　ソーシャルメディアで被害を受けるのは、保護者などの外部の人間となる場合があります。この場合、問題がさらに深刻化することもあります。

○　サイトにアップする場合や、ツイッターなどを利用する場合、私的なことか、公的なこととなり得るかを判断し、公的なこととなり得る場合は、利用してはいけません。

○　些細なことでも心配なことは、園長若しくは主任へ報告してください。自分で解決しないように。

○　この規程は、職員を守る意味もあります。しっかりと理解し、自分を守るように心がけましょう。